

第40期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年3月27日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ローヤル

※会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)
10名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案

退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

目次

| | |
|-------------------|----|
| ■ 第40期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| ■ 株主総会参考書類 | 4 |
| ■ 事業報告 | 18 |
| ■ 連結計算書類/監査報告 | 37 |
| ■ 計算書類/監査報告 | 42 |



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4284/>



SOLXYZ
株式会社ソルクシーズ

証券コード:4284

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社 ソルクシーズ
代表取締役社長 長 尾 章

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ロイヤル
(会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第40期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第40期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎第40期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載いたしていません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として併せて監査を受けております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》 <https://www.solxyz.co.jp>

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染症予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染症予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツを閲覧いただけます。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4284/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識していますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスのとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、できるだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の剰余金処分につきましては、この方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金16.0円 総額191,358,256円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員が任期満了となります。経営体制の強化を図るため、新任3名を含め取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | 年齢 | 性別 | 現在の当社における地位 |
|-------|------------------------|----|----|----|-------------|
| 1 | なが お 尾 あきら 長 尾 章 | 再任 | 65 | 男性 | 代表取締役社長 |
| 2 | かや ぬま とし ひこ 萱 沼 利 彦 | 再任 | 61 | 男性 | 常務取締役 |
| 3 | なが お よし あき 長 尾 義 昭 | 再任 | 60 | 男性 | 常務取締役 |
| 4 | こ もり よし お 小 森 由 夫 | 再任 | 60 | 男性 | 取締役 |
| 5 | あき やま ひろ き 秋 山 博 紀 | 再任 | 56 | 男性 | 取締役 |
| 6 | かん なり ひろ き 金 成 宏 季 | 再任 | 62 | 男性 | 取締役 |
| 7 | わた なべ ひろ ゆき 渡 辺 博 之 | 再任 | 57 | 男性 | 取締役 |
| 8 | かば しま とし やす 樺 嶋 利 保 | 新任 | 58 | 男性 | 執行役員 |
| 9 | え ぐち けん や 江 口 健 也 | 新任 | 52 | 男性 | 執行役員 |
| 10 | いち かわ つね かず 市 川 恒 和 | 新任 | 50 | 男性 | 執行役員 |

(注) 各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|--|------------------------------------|---|-------------|
| 1 | なが お あきら 長 尾 章 (1955年2月23日生) | 1983年3月 ㈱トータルシステムコンサルタント設立、 同社取締役 1997年4月 同社常務取締役 1998年1月 合併により当社専務取締役システム本部長 2000年1月 当社常務取締役事業本部長 2000年3月 当社専務取締役事業本部長 2004年1月 当社代表取締役専務 2005年3月 当社代表取締役副社長 2006年3月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 ㈱イー・アイ・ソル 代表取締役会長 ㈱インフィニットコンサルティング 取締役会長 ㈱ノイマン 代表取締役会長 ㈱インターディメンションズ 代表取締役社長 ㈱エクスマーシオン 取締役会長 ㈱コアネクスト 代表取締役会長 ㈱アスウェア 取締役 ㈱Fleekdrive 代表取締役会長 | 559,674株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2006年の当社代表取締役社長就任以降、当社グループの経営を担っております。グループ会社の専門店化戦略やストック型ビジネスの推進、FintechやIoTといった先端技術への取組みなど当社グループの経営戦略の舵取りを行ってまいりました。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といいたしました。</p> | | | |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|---|--|--|-------------|
| 2 | かや ぬま とし ひこ 菅 沼 利 彦 (1959年3月6日生) | 1983年11月 当社入社 2005年1月 当社事業推進本部PMO室長 2007年7月 当社執行役員 2007年7月 当社PMO室長 兼 人材開発室長 2008年4月 当社PMO室長 2009年1月 当社事業推進本部長 2011年3月 当社取締役 2012年1月 当社事業推進本部長 兼 内部監査室長 2013年1月 当社営業本部長 兼 事業推進本部長 2015年1月 当社営業本部長 2016年8月 当社クラウド事業本部長 兼 クラウド開発事業部長 2017年1月 当社クラウド事業本部長 (現任) 2017年3月 当社常務取締役 (現任) 2020年1月 当社キャリア推進本部長 兼 人材開発室長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)イー・アイ・ソル 取締役 (株)Fleekdrive 取締役 | 74,400株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、事業推進、PMO、営業等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。2016年より当社クラウド事業本部長に就任し、ストック型ビジネスの中核を担うクラウドサービス「Fleekdrive」、「Fleekform」の推進に努めております。また、2020年より新設されたキャリア推進本部を統括し、当社グループの人材採用と人材育成の向上に取り組んでおります。これまでの幅広い経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社の株式の数 |
|--|---------------------------------------|---|-------------|
| 3 | なが お よし あき 長 尾 義 昭 (1959年4月9日生) | 1984年 8 月 当社入社 2004年 1 月 当社金融第一 S I 部長 2006年 1 月 当社事業本部副本部長 兼 金融第一 S I 部長 2008年 1 月 当社執行役員 2011年 1 月 当社事業本部第一金融事業部長 2014年 3 月 当社取締役 2014年 4 月 当社事業本部副本部長 2016年 8 月 当社 S I 事業本部副本部長 兼 第一金融事業部長 2017年 1 月 当社 S I 事業本部長 (現任) 2017年 3 月 当社常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)インフィニットコンサルティング 取締役 | 75,304株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、クレジット系システム開発における豊富な経験を活かし実績を重ねております。2017年より S I 事業本部長に就任し、当社受託システム開発の全てを主導しております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p> | | | |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|--|----------------------------------|---|-------------|
| 4 | こもりよしお 小森由夫 (1959年11月29日生) | 1978年4月 日興証券(株) (現 S M B C日興証券(株)) 入社 2005年9月 当社入社 2006年1月 当社金融事業本部副本部長 2007年7月 当社執行役員 2011年1月 当社事業本部第二金融事業部長 2011年3月 当社取締役(現任) 2011年4月 当社事業本部副本部長 2016年8月 当社S I事業本部副本部長 兼 第二金融 事業部長 2017年1月 当社S I事業本部副本部長 兼 証券保険 事業部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)コアネクスト 取締役 | 29,700株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、証券系システム開発における豊富な経験を軸に証券系、保険系のシステム開発を統括しております。2017年より証券系システム開発と保険系システム開発のリソースを集約し、高い競争力をもった組織体制を構築いたしました。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p> | | | |
| 5 | あきやまひろき 秋山博紀 (1964年1月25日生) | 1987年1月 当社入社 2004年4月 当社事業推進室長 2008年4月 当社事業推進本部長 兼 事業推進室長 2009年1月 当社事業戦略室長 2011年1月 当社執行役員 2011年4月 当社経営企画室長 兼 事業戦略室長 2013年1月 当社経営企画室長(現任) 2015年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)ノイマン 取締役 (株)インターディメンションズ 取締役 | 19,144株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、事業戦略、経営企画、広報等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。2015年の取締役就任以降、当社の企業価値向上に向けた数々の施策を主導しており、これまでの幅広い経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|--|---------------------------------------|--|-------------|
| 6 | かん なり ひろ き 金 成 宏 季 (1957年8月3日生) | 1980年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行) 入行 2008年7月 当社入社 2009年4月 当社執行役員 2009年4月 当社管理本部副本部長 兼 関係会社管理 部長 2011年4月 当社管理本部副本部長 兼 経理部長 兼 関係会社管理部長 2012年1月 当社社長室長 2013年1月 当社管理本部副本部長 兼 総務部長 2015年1月 当社管理本部長(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ノイマン 監査役 ㈱インターディメンションズ 監査役 | 11,200株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、経営企画室、経理部、総務部等管理部門における様々な業務経験を経て、2015年以降管理本部長を務めております。これまでの幅広い経験と経営管理・運営業務に関する知見を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p> | | | |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|---|--|---|-------------|
| 7 | わた なべ ひろ ゆき 渡 辺 博 之 (1962年12月11日生) | 1996年 6 月 (株)オービス総研入社 2008年 9 月 (株)エクスマーション専務取締役 2013年12月 同社取締役社長 2017年 2 月 同社代表取締役社長 (現任) 2019年 3 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)エクスマーション 代表取締役社長 | 20,000株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループ企業である(株)エクスマーションの代表取締役を務めております。同社は組込みソフトウェアに専門特化したITコンサルティングを主業務とし、2018年7月に東京証券取引所マザーズ市場に上場を果たしております。また、ETロボコンの立ち上げ等、業界への貢献も積極的に行っており、その高い見識と知名度により当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p> | | | |
| 8 | かば しま とし やす 樺 嶋 利 保 (1961年12月11日生) | 1991年 8 月 当社入社 2004年 1 月 当社産業第三SI部長 2006年 1 月 当社金融第四SI部長 2011年 1 月 当社執行役員 (現任) 2011年 1 月 当社開発事業部長 2017年 1 月 当社SI開発事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ノイマン 取締役 | 2,540株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、様々な開発案件にて実績を重ねております。福岡営業所の技術力を底上げし、当社の中心的なニアショア拠点に育て上げた手腕をもって、部門横断的な開発部隊としてSI開発事業部を率いております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---|---|-------------|
| 9 | えぐちけんや 江口健也 (1967年12月18日生) | 1992年3月 当社入社 2010年1月 当社産業第二S I部長 2016年1月 当社執行役員(現任) 2017年1月 当社クラウド開発事業部長(現任) | 6,092株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、産業系システム開発における豊富な経験を活かし実績を重ねております。2017年よりクラウド開発事業部長として、既存の受託システム開発案件に加え、クラウドサービスを利用した開発案件にも積極的に取り組んでおり、着実に成果を挙げております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p> | | |
| 10 | いちかわつねかず 市川恒和 (1969年5月24日生) | 1990年10月 当社入社 2013年1月 当社事業戦略室長(現任) 2018年1月 当社執行役員(現任) | 4,352株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、様々な開発案件にてその技術力を発揮し、2005年より研究開発に携わっております。AIやブロックチェーン、RPAなどの技術研究を中心にF i n t e c h事業の推進や技術者の育成、既存システム開発案件のサポートなど、当社の技術力を支える中心人物として実績を重ねており、その技術力と豊富な経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p> | | |

- (注) 1. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱エフ・エフ・ソル及び㈱イー・アイ・ソルとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、両社に対し、システム開発業務の委託等を行っております。
2. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱ノイマンからのシステム開発業務の受託、ならびに同社に対し債務保証等を行っております。
3. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱インターディメンションズに対し、債務保証等を行っております。
4. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱コアネクストとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、同社に対し、システム開発業務の受託ならびに委託を行っております。また、当社は、同社に対し、債務保証等を行っております。
5. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱F l e e k d r i v eに対し当社システムの販売を委託しております。
6. 市川恒和氏の所有する当社の株式の数は、ソルクシーズ従業員持株会における本人持分を記載しております。
7. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | 年齢 | 性別 | 現在の当社における地位 |
|-------|-----------------|----|----|----|--------------|
| 1 | いしだほづみ 石田穂積 | 再任 | 70 | 男性 | 取締役（常勤監査等委員） |
| 2 | なかたきよみ 中田喜與美 | 再任 | 64 | 男性 | 社外取締役（監査等委員） |
| 3 | まえだゆうじ 前田裕次 | 再任 | 61 | 男性 | 社外取締役（監査等委員） |
| 4 | さのよし 佐野芳孝 | 再任 | 66 | 男性 | 社外取締役（監査等委員） |

(注) 各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--|--|-------------|
| 1 | いしだ ほづみ 石田穂積 (1950年1月20日生) | 1974年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 2002年1月 当社入社 2005年1月 執行役員 経営企画室長 2011年3月 当社常勤監査役 2016年3月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任) | 14,000株 |
| | <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 2011年より当社常勤監査役を務めておりました。 金融機関で培った深い知見と幅広い経験を活かし、当社の監査体制の基盤を構築しております。 引き続き経営への適切な監督、助言により、当社のガバナンス向上に貢献できる人材として候補者といたしました。</p> | | |
| 2 | なかた きよみ 中田喜與美 (1955年4月16日生) | 1999年7月 東京国税局退職 1999年9月 中田税理士事務所開設(現任) 2008年7月 税理士法人中田会計事務所設立 2013年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 中田税理士事務所 所長 | 12,500株 |
| | <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 2013年より当社社外監査役を務めておりました。 税理士として専門的な知識及び経験を有しており、その高い見識を活かした経営への適切な監督、助言により、当社のガバナンス向上に貢献できる人材として候補者といたしました。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> | | |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--|--|-------------|
| 3 | まえ だ ゆう じ 前 田 裕 次 (1958年10月18日生) | 2000年7月 前田公認会計士事務所開設 (現任) 2016年3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 前田公認会計士事務所 所長 太陽有限責任監査法人 パートナー ワン・ナイン コンサルティング株式会社 取締役 | 2,700株 |
| | <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 2016年より当社社外取締役を務めております。 公認会計士として専門的な知識及び経験を有しており、企業監査に関する高い見識と幅広い分野にわたる業務経験を活かした経営への適切な監督、助言により、当社のガバナンス向上に貢献できる人材として候補者いたしました。</p> | | |
| 4 | さ の よし たか 佐 野 芳 孝 (1953年9月28日生) | 1991年7月 佐野公認会計士事務所開設 (現任) 2002年3月 当社社外監査役 2018年3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 佐野公認会計士事務所 所長 シンヨー株式会社 監査役 株式会社IDX 監査役 | 15,668株 |
| | <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 2002年より当社社外監査役を務めておりました。 公認会計士として専門的な知識及び経験を有しており、企業監査に関する高い見識と幅広い分野にわたる業務経験を活かした経営への適切な監督、助言により、当社のガバナンス向上に貢献できる人材として候補者いたしました。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> | | |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 中田喜與美、前田裕次、佐野芳孝の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中田喜與美氏が当社の監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 前田裕次氏が当社の監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 佐野芳孝氏が当社の監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。

6. 中田喜與美氏は、1999年11月1日より当社顧問税理士として契約を締結しておりましたが、2013年3月の当社社外監査役就任をもちまして、契約を解除いたしました。
その契約額は、当社の事業規模に比して当社連結売上高の0.01%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
7. 佐野芳孝氏は、2016年12月1日より当社との間でM&Aや事業提携等の戦略的投資案件にかかわるコンサルティング契約を締結しておりましたが、2018年3月の当社監査等委員である取締役就任をもちまして、契約を解除いたしました。
その契約額は、当社の事業規模に比して当社連結売上高の0.01%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
8. 当社は、中田喜與美、前田裕次、佐野芳孝の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役田中守氏ならびに渡辺源記氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。

在任中の労に報いるため、当社の内規に基づき相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名 | 略 歴 |
|-----------------------|--|
| た なか まもる 田 中 守 | 2005年3月 当社取締役 2010年3月 当社常務取締役 2014年3月 当社専務取締役 (現在に至る) |
| わた なべ もと き 渡 辺 源 記 | 2005年3月 当社取締役 2010年3月 当社常務取締役 (現在に至る) |

以 上

〔提供書面〕

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、米中貿易摩擦の影響などの世界経済でのマイナス要因があったものの、全体としては緩やかな回復を続けました。

国内IT投資は、IoTやAI、CASEなどのデジタルトランスフォーメーション投資を中心に総じて堅調に推移し、IT業界全体の人材不足は依然として深刻な状況が続きました。

このような環境の中、当社はソフトウェア開発事業において、長期・優良な案件の確保に努めるとともに、戦略施策として、以下の施策を実施・推進いたしました。

- ① スtock型ビジネスの強化及びクラウドサービス事業のブランディングの確立を目的として、株式会社Fleekdriveを当社100%子会社として新たに設立し、本体のクラウドサービス事業を同社に事業承継
- ② 顧客向けサービスの提供力の強化と業務効率化を目的として、株式会社ノイマンと株式会社tecoを合併させ、教育事業のITソリューション提供会社として新生ノイマンをスタート
- ③ 旧本社周辺地区の再開発に合わせ、本社及びグループ会社を移転し、業務効率を改善
- ④ その他、FinTech、IoT等のデジタルトランスフォーメーションへの取り組み推進及び人材の育成を目的として、SBIグループが事務局を務める「証券コンソーシアム」への参加、産学連携の人材育成プログラム「スマートエスイーコンソーシアム」へ入会及びJASA主催のビジネス創出人材育成コンテスト「IoTイノベーションチャレンジ2019」への協賛参加等

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

当連結会計年度の売上高につきましては、前年度比1.9%増の13,478百万円となりました。セグメント別では、ソフトウェア開発事業の外部顧客への売上高は、官公庁、流通、製造業向けソフトウェア開発、自動車メーカー等への組み込み系システム開発支援が伸びたほか、大口機器の販売等もあって、同3.2%増の13,152百万円となりました。

デジタルサイネージ事業の外部顧客への売上高は、同32.4%減の325百万円となりました。

損益面では、本体における前期の不採算プロジェクトの影響を脱したほか、クレジット、官公庁、流通、製造業向けソフトウェア開発、自動車メーカー等への組み込み系システム開発支援などの増益により、売上総利益は同39.9%増の3,070百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、本社移転費用の発生等があったものの、管理業務の効率化等による管理経費の節減等により、同0.4%減の2,123百万円に留まりました。この結果、営業利益は同1,392.1%増の946百万円となり、経常利益は同1,142.9%増の975百万円となりました。法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益383百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、同285.7%増の567百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は650百万円であります。その内訳は次のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| イ. 有形固定資産 | 214百万円 |
| ロ. 無形固定資産 | 436百万円 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として400百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2019年5月7日を効力発生日として、クラウドサービス事業の一部を株式会社Fleekdriveに継承させる新設分割を行いました。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の株式会社ノイマンと株式会社tecoは、2019年12月1日を効力発生日として、株式会社ノイマンを存続会社とする吸収合併を行いました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 (当連結会計年度) |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 13,288 | 14,001 | 13,228 | 13,478 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 604 | 683 | 78 | 975 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) | 363 | 411 | 147 | 567 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 30円21銭 | 33円77銭 | 11円90銭 | 46円64銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 9,414 | 9,984 | 12,092 | 11,896 |
| 純 資 産 (百万円) | 4,220 | 4,851 | 6,477 | 6,455 |
| 1 株 当 たり 純 資 産 | 342円97銭 | 386円11銭 | 475円35銭 | 484円51銭 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 名 称 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 の 内 容 |
|----------------------------|--------|--------|---------------------------------|
| 株式会社エフ・エフ・ソル | 128百万円 | 95.9% | ソフトウェア受託開発 |
| 株式会社イー・アイ・ソル | 30百万円 | 100.0% | ソフトウェア受託開発 |
| 株式会社インフィニットコンサルティング | 30百万円 | 100.0% | ソフトウェア開発コンサルティング |
| 株式会社ノイマン | 245百万円 | 100.0% | ソリューションサービス |
| 株式会社インターディメンションズ | 20百万円 | 100.0% | デジタルサイネージ、映像・音響設備等の設置工事及び関連機器販売 |
| 株式会社エクスマーション | 436百万円 | 57.2% | ソフトウェア開発コンサルティング |
| 株式会社コアネクスト | 9百万円 | 100.0% | ソフトウェア受託開発 |
| 株式会社アスウェア | 9百万円 | 100.0% | ソフトウェア受託開発 |
| アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社 | 1百万円 | 75.7% | 海外における自動車教習所経営事業への投資 |
| 株式会社Fleekdrive | 50百万円 | 100.0% | クラウドサービスの提供 |

- (注) 1. 2019年5月7日付で株式会社Fleekdriveを設立し、同社を連結子会社といたしました。
2. 株式会社tecolにつきましては、2019年12月1日付で株式会社ノイマンと合併したため、重要な子会社から除外いたしました。
3. 株式会社エクスマーションの資本金の増加及び議決権比率の低下は、ストックオプションの行使によるものであります。

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ストック型ビジネスの強化・拡充などの戦略施策を推進中であり、当社グループによるクラウドビジネス、見守り支援ビジネス等の推進のみでなく、優れた技術・製品を有する他社との業務提携やM&Aなども積極的に行うことにより、事業基盤の一層の強化に努める必要があると認識しております。

主業務である、S I / 受託開発業務の人的リソースは、引き続き減少傾向にあり、今後、安定的な成長を続けるためには、要員増強努力に加え、日本国内における地方の企業と連携したニアショアの活用が重要になると考えており、提携を含め、積極的に連携先の構築を推進してまいります。また、S I / 受託開発に携わるシステムエンジニアの教育において、プログラミングなどの製造工程のノウハウだけでなく、プロジェクトを安定的に運営するために、より上流寄りのプロジェクト管理ノウハウを更に強化していくと同時に、世界標準の技術をいち早く取り込むため、グローバルに通用する人材の育成を強化する必要があると認識しております。更に、IoTの普及に伴い今後重要になるエッジコンピューティングに向けた人材育成も必要と認識しており、それらの体制構築を行ってまいります。

IT業界においては、技術革新が常に行われており、それに伴い、新たなマーケットの創出も行われています。当社グループも「FinTech」、「CASE」、「IoT」、「Cloud Computing」、「AI」等の新しい分野に向けて積極的に投資を行い、デジタルトランスフォーメーションに向けてグループを上げて取り組んでまいります。

S I / 受託開発業務の大型化に伴い、より高度なプロジェクト管理が必要になってきています。今後も大型プロジェクトの受託に備え、プロジェクトマネジメント力を更に強化し、適切なプロジェクトの運営を行うことが必要であると認識しています。

コーポレートガバナンスの強化が継続的な成長には必要不可欠だと認識しており、経営の透明性と効率性を高め、企業価値の向上につなげるために、ガバナンス体制の強化を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

① ソフトウェア開発事業

- ・ S I / ソフトウェア開発業務

委託を受けて行う情報システムの分析、設計からプログラム開発及び移行までのサービスならびに保守管理、関連機器の販売等

- ・ ソリューション業務

ERPなどのパッケージソフトの販売、カスタマイズ（周辺システムの開発を含む）、保守等のサービスならびにセキュリティコンサルティング、これらの関連機器の販売または関連サービス等

② デジタルサイネージ事業

デジタルサイネージ、映像・音響設備等の設置工事及び関連機器販売

(6) 主要な事業所（2019年12月31日現在）

本社（東京都港区芝浦三丁目1番21号 田町ステーションタワーS）

(7) 使用人の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| ソフトウェア開発事業 | 729名 | 17名 |
| デジタルサイネージ事業 | 12 | 4 |
| 合計 | 741 | 21 |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 480名 | △3名 | 42.3歳 | 14.4年 |

(8) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

| 借入先 | 借入残高 |
|-------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行 | 701百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 545 |
| 株式会社三井住友銀行 | 240 |
| 株式会社きらぼし銀行 | 113 |
| 日本生命保険相互会社 | 70 |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,600,000株
- ② 発行済株式の総数 13,410,297株 (自己株式1,450,406株を含む)
- ③ 株主数 10,398名 (前年度末比1,779名減)
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-----------------------------|-----------|-------|
| | 株 | % |
| SBIホールディングス株式会社 | 2,150,000 | 17.98 |
| 株式会社ビット・エイ | 1,320,000 | 11.04 |
| 長尾 章 | 559,674 | 4.68 |
| 株式会社ヤクルト本社 | 530,000 | 4.43 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 347,700 | 2.91 |
| ソルクシーズ従業員持株会 | 237,452 | 1.99 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 213,400 | 1.78 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) | 167,400 | 1.40 |
| 豊田通商株式会社 | 134,100 | 1.12 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1) | 108,700 | 0.91 |

- (注) 1. 自己株式は上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は自己株式 (1,450,406株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | | |
|------------------------|-------------------|---|
| | | 第2回新株予約権 |
| 発行決議日 | | 2014年3月17日 |
| 新株予約権の数 | | 840個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 84,000株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 1個当たり1,100円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり42,600円 (1株当たり426円) |
| 権利行使期間 | | 2014年4月21日から 2021年4月20日まで |
| 行使の条件 | | (注) |
| 役員の保有状況 | 取締役 (監査等委員を除く) | 新株予約権の数 332個 目的となる株式数 33,200株 保有者数 5人 |
| | 取締役 (監査等委員) | 新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人 |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における2014年12月期から2016年12月期の営業利益の合計額が15億円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。ただし、2014年12月期から2016年12月期のいずれかの期の営業利益が、3億円を下回った場合、一切の本新株予約権を行使することはできない。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日から1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日に至るまでに限り、本新株予約権を行使することができる。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 本新株予約権の一部行使はできない。
6. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

③ **その他新株予約権等に関する重要事項**

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------|---------|--|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 長 尾 章 | 株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 株式会社イー・アイ・ソル 代表取締役会長 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役会長 株式会社ノイマン 代表取締役会長 株式会社インターディメンションズ 代表取締役社長 株式会社エクスマーシオン 取締役会長 株式会社コアネクスト 代表取締役会長 株式会社アスウェア 取締役 株式会社Fleekdrive 代表取締役会長 |
| 専 務 取 締 役 | 田 中 守 | SI事業本部管掌 兼 クラウド事業本部管掌 株式会社エフ・エフ・ソル 取締役 株式会社インフィニットコンサルティング 代表取締役社長 株式会社アスウェア 代表取締役会長 |
| 常 務 取 締 役 | 渡 辺 源 記 | 営業本部長 |
| 常 務 取 締 役 | 萱 沼 利 彦 | クラウド事業本部長 株式会社イー・アイ・ソル 取締役 株式会社Fleekdrive 取締役 |
| 常 務 取 締 役 | 長 尾 義 昭 | SI事業本部長 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役 |
| 取 締 役 | 小 森 由 夫 | SI事業本部副本部長 兼 証券保険事業部長 株式会社コアネクスト 取締役 |
| 取 締 役 | 秋 山 博 紀 | 経営企画室長 株式会社ノイマン 取締役 株式会社インターディメンションズ 取締役 |
| 取 締 役 | 金 成 宏 季 | 管理本部長 株式会社ノイマン 監査役 株式会社インターディメンションズ 監査役 |
| 取 締 役 | 渡 辺 博 之 | 株式会社エクスマーシオン 代表取締役社長 |

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|--------|--|
| 取締役（監査等委員・常勤） | 石田 穂積 | |
| 取締役（監査等委員） | 中田 喜與美 | 中田税理士事務所 所長 |
| 取締役（監査等委員） | 前田 裕次 | 前田公認会計士事務所 所長 太陽有限責任監査法人 パートナー ワン・ナイン コンサルティング株式会社 取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 佐野 芳孝 | 佐野公認会計士事務所 所長 シンヨー株式会社 監査役 株式会社IDX 監査役 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）中田喜與美氏、前田裕次氏、佐野芳孝氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中田喜與美氏は、税理士の資格を有しており、取締役（監査等委員）前田裕次氏及び佐野芳孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石田穂積氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）中田喜與美氏、前田裕次氏、佐野芳孝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 事業年度中に退任した取締役

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|-------------------------|
| 青柳 義徳 | 2019年3月28日 | 任期満了 | 取締役 株式会社エフ・エフ・ソル 取締役 |

④ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の総額 |
|----------------------------|-------------|------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役） | 10名 （－名） | 212百万円 （－百万円） |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 4名 （3名） | 23百万円 （14百万円） |
| 合 計 | 14名 | 236百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第37期定時株主総会において月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第36期定時株主総会において月額300百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15百万円（取締役10名に対し15百万円、取締役（監査等委員・常勤）1名に対し0百万円）が含まれております。
5. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し退職慰労金19百万円を支給しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）中田喜與美氏は、中田税理士事務所の所長であります。当社は、同事務所と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）前田裕次氏は、前田公認会計士事務所の所長であり、太陽有限責任監査法人のパートナー、ワン・ナイン コンサルティング株式会社の取締役であります。当社は、同事務所及び各法人と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）佐野芳孝氏は、佐野公認会計士事務所の所長であり、シンヨー株式会社の監査役、株式会社IDXの監査役であります。当社は、同事務所及び各法人と特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| | 活 動 状 況 |
|-----------------------|---|
| 取締役（監査等委員） 中 田 喜與美 | 当事業年度において開催された取締役会22回、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。税理士として多くの事業法人と接してきた経験を活かし、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するために、必要な発言を行っています。 |
| 取締役（監査等委員） 前 田 裕 次 | 当事業年度において開催された取締役会22回、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主として公認会計士としての専門的見地から、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するために、必要な発言を行っています。 |
| 取締役（監査等委員） 佐 野 芳 孝 | 当事業年度において開催された取締役会22回、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主として公認会計士としての専門的見地から、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するために、必要な発言を行っています。 |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

25百万円

ロ. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

41百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応え、当社グループ全体の企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、具体的な行動指針である「コンプライアンス行動基準」を定める。

当社及び当社子会社の役員はこれらを率先垂範して実践するほか、当社は、コンプライアンス推進の統括責任者として「コンプライアンス担当取締役」を任命する。

「コンプライアンス担当取締役」は当社グループのコンプライアンス体制の整備・充実及び問題点の把握に努めるほか、当社グループ役職員に対する研修を実施する等により、コンプライアンス意識の浸透を図る。

当社は、当社グループ共通規程として内部通報規程を定め、内部通報窓口を社外及び社内（総務部及び内部監査室）に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

（当該体制の運用状況）

当社は、当社グループ全社員が参加する1月の事業計画発表会や各種の研修においてコンプライアンス教育を実施し、法令や企業倫理に反する行為の未然防止に努めております。また、内部通報窓口を社内外に設置し不正行為等の早期発見に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

（当該体制の運用状況）

法令及び「文書管理規程」などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理全体に関する統括責任者として「リスク管理担当取締役」を任命するとともに、「リスク管理担当取締役」を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。

「リスク管理委員会」は個々のリスクに対応した規程・マニュアル、管理体制を前提に、当社及び当社子会社のリスク管理体制の整備及び問題点の把握に努め、予め具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。また、定期的に上

記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の適切性に関するレビューを行う。これらのレビュー結果を含め、「リスク管理委員会」は定期的に取り締役会、監査等委員会にリスク管理に関する事項を報告する。

(当該体制の運用状況)

当社は、リスク管理委員会において、具体的な損失の危険の可能性及びそのリスクコントロールの方法、体制に関して審議し、その結果を取り締役会及び監査等委員会に報告する制度を運用しております。当事業年度においては、リスク管理委員会を1回、その実務レベルの検討会議であるリスク管理推進委員会を1回、各々開催いたしました。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催する。

当社及び当社子会社は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

当社及び当社子会社は、事業年度毎の業務計画を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて当社各部門及び各子会社が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。また、当社各部門及び各子会社の業務計画進捗状況と具体的な施策については、当社取締役、監査等委員、執行役員等及び当社子会社の取締役、監査役等によって構成され毎月開催される当社経営会議において報告が行われる。

(当該体制の運用状況)

当社は、当事業年度において臨時のものも含め22回の取締役会及び13回の経営会議を開催し、上記記載の運用をいたしました。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業倫理・法令遵守の基本姿勢を示した「コンプライアンス基本方針」を当社グループ全体に適用しその浸透を図るとともに、コンプライアンス担当取締役は当社子会社の事業を所管する部門と連携し、当社子会社における内部統制の実効性を高めるための指導・支援を行う。

当社子会社の取締役の職務執行については、当社に關係会社管理担当部署を設けるとともに、關係会社管理規程を定め、上場子会社を除いた当社子会社の重要事項の決定に当たっては当社の承認を得る等の方法でその業務の適正を確保する。

(当該体制の運用状況)

上記のとおり、運用いたしました。

⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会の意見を踏まえ、適切な人材を配置する。

監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた当該使用人はその指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事権に係る決定については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

（当該体制の運用状況）

現状は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりませんが、制度的に上記体制を確保できるようにしております。

⑦-1 **当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告をするための体制、当該報告をしたことにより不利益を受けないことを確保するための体制**

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社各社の業務・業績に係る重要事項、職務の執行に関する法令違反・定款違反及び不正行為の事実、または当社及び当社子会社各社に損害を及ぼす事実について、監査等委員会に報告する。前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を理由とした不利益な取り扱いを行わない。

さらに、内部監査の実施状況の報告等により、監査等委員会が内部監査部門と連携して効率的に監査を実施できる体制を確保するとともに、法令違反その他のコンプライアンスに関する内部通報の内容を監査等委員会に報告する体制を確保する。

（当該体制の運用状況）

監査等委員会は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、適宜報告を求め、意見交換やヒアリングを実施しております。また、内部監査の結果及び内部通報の内容についても、制度的に監査等委員会に報告する体制を確保しております。報告を行った者に対して不利益な取り扱いが行われていません。

⑦-2 **監査等委員の職務の執行（監査等委員の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員が職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で生ずる費用等は請求により速やかに支払うものとする。

（当該体制の運用状況）

監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は定めておりませんが、職務執行に必要な費用等については、請求により事務的に支払われる体制を構築しております。

⑦-3 **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議へ監査等委員が出席することにより、監査等委員会が取締役の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できる体制を確保する。

代表取締役と監査等委員会は、定期的に会合をもち、経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の最重要課題等について意見交換を行うことにより、相互認識と信頼関係を深め、監査等委員会監査の実効性確保に努める。また、その他の取締役についても適宜、監査等委員会との意見交換を行うものとする。

（当該体制の運用状況）

当事業年度に開催された全ての取締役会及び経営会議に監査等委員全員が出席したほか、常勤監査等委員がその他の重要な会議、委員会に出席し、取締役の業務執行状況を把握しております。また、監査等委員は代表取締役及びその他の取締役と定期的に会合を持ち、意見交換を行うことにより、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

⑧ **反社会的勢力排除に向けた基本的考え方と整備状況**

当社は、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス行動基準において、反社会的勢力の排除を宣言するとともに、当社グループ共通規程として反社会的勢力対応基本規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制や反社会的勢力対応に関する基本的な事項を定める。

(当該体制の運用状況)

当社は、反社会的勢力排除の体制として、管理本部担当役員をグループ全体の反社会的勢力対応統括責任者、当社総務部を当社グループの反社会的勢力対応を統括する部署とし、反社会的勢力調査マニュアルにおいて、反社会的勢力と取引をしないための取引先等の調査方法を定め、反社会的勢力のチェックを実施しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識していますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスのとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、できるだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への利益還元の一つと捉え、事業環境、財務状況、株価の動向等を勘案しつつ、機動的な実施を検討してまいります。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、1株につき金16.0円とさせていただきたく存じます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流 動 資 産</b><br>現 金 及 び 預 金<br>受 取 手 形 及 び 売 掛 金<br>た な 卸 資 産<br>そ の 他<br>貸 倒 引 当 金<br><b>固 定 資 産</b><br><b>有 形 固 定 資 産</b><br>建 物 及 び 構 築 物<br>機 械 装 置 及 び 運 搬 具<br>工 具 、 器 具 及 び 備 品<br>土 地<br>リ ー ス 資 産<br><b>無 形 固 定 資 産</b><br>の れ ん<br>ソ フ ト ウ ェ ア<br>電 話 加 入 権<br>そ の 他<br><b>投 資 そ の 他 の 資 産</b><br>投 資 有 価 証 券<br>長 期 貸 付 金<br>繰 延 税 金 資 産<br>そ の 他<br>貸 倒 引 当 金 | <b>流 動 負 債</b><br>支 払 手 形 及 び 買 掛 金<br>短 期 借 入 金<br>1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金<br>未 払 費 用<br>リ ー ス 債 務<br>未 払 法 人 税 等<br>そ の 他<br><b>固 定 負 債</b><br>長 期 借 入 金<br>リ ー ス 債 務<br>退 職 給 付 に 係 る 負 債<br>役 員 退 職 慰 労 引 当 金<br>そ の 他<br><b>負 債 合 計</b><br><b>純 資 産 の 部</b><br><b>株 主 資 本</b><br>資 本 金<br>資 本 剰 余 金<br>利 益 剰 余 金<br>自 己 株 式<br><b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b><br>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金<br>退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額<br><b>新 株 予 約 権</b><br><b>非 支 配 株 主 持 分</b><br><b>純 資 産 合 計</b><br><b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> |
| <b>7,611,076</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <b>2,745,750</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 5,005,617                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 614,417                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 2,285,042                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 840,000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 199,176                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 364,243                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 121,289                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 261,223                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| △49                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 3,838                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <b>4,285,656</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 112,779                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <b>677,618</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 549,247                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 177,372                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <b>2,695,725</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 19,887                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 707,290                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 59,588                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 5,983                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 411,675                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1,718,123                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 9,095                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 234,570                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <b>840,332</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 29,758                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 59,250                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <b>5,441,475</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 779,161                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <b>株 主 資 本</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 1,841                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 資 本 金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 80                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 1,494,500                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <b>2,767,704</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 資 本 剰 余 金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 1,862,492                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 2,295,727                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 40,998                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 利 益 剰 余 金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 382,608                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2,136,848                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 481,621                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 自 己 株 式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| △16                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | △825,819                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <b>11,896,732</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 693,452                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 654,472                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 38,980                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <b>新 株 予 約 権</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 3,084                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 657,462                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <b>純 資 産 合 計</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 6,455,256                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 11,896,732                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

# 連結損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

|     |   |    |   |   |        |   |   |   |            |
|-----|---|----|---|---|--------|---|---|---|------------|
| 売上  |   |    |   |   |        |   |   |   | 13,478,744 |
| 売上  | 上 | 原  | 高 |   |        |   |   |   | 10,408,205 |
| 販売費 | 上 | 総  | 価 |   |        |   |   |   | 3,070,539  |
| 及び  | 上 | 一般 | 利 |   |        |   |   |   | 2,123,615  |
| 営業  | 業 | 管理 | 益 |   |        |   |   |   | 946,924    |
| 営業  | 外 | 費  | 益 |   |        |   |   |   |            |
| 受取  | 取 | 配  | 息 |   | 3,523  |   |   |   |            |
| 受取  | 取 | 当  | 金 |   | 16,768 |   |   |   |            |
| デバ  | テ | イ  | ブ | 評 | 価      |   |   |   | 7,245      |
| 補助  | 金 | 収  | 入 |   |        |   |   |   | 9,739      |
| 保険  | 解 | 約  | 返 | 戻 |        |   |   |   | 8,555      |
| その他 | の |    |   |   |        |   |   |   | 9,226      |
| 営業  | 外 | 費  | 用 |   |        |   |   |   | 55,058     |
| 支払  | 利 |    | 息 |   | 15,926 |   |   |   |            |
| 投資  | 事 | 業  | 組 | 合 | 運      |   |   |   | 6,620      |
| 投資  | 有 | 価  | 証 | 券 | 評      |   |   |   | 1,184      |
| その他 | の |    |   |   |        |   |   |   | 2,854      |
| 経常  | 利 |    | 益 |   |        |   |   |   | 26,585     |
| 特別  | 利 |    | 益 |   |        |   |   |   | 975,397    |
| 固定  | 資 | 産  | 売 | 却 | 益      |   |   |   | 129        |
| 新株  | 予 | 約  | 権 | 戻 | 入      |   |   |   | 3,294      |
| 特別  | 損 |    | 失 |   |        |   |   |   | 3,423      |
| 固定  | 資 | 産  | 除 | 却 | 損      |   |   |   | 23,504     |
| 減損  | 損 |    | 損 |   |        |   |   |   | 3,573      |
| ゴルフ | 会 | 員  | 権 | 評 | 価      |   |   |   | 476        |
| 税金  | 等 | 調  | 整 | 前 | 当      | 期 | 純 | 利 | 益          |
| 法人  | 税 | 、  | 住 | 民 | 税      | 及 | び | 事 | 業          |
| 法人  | 税 | 等  | 調 | 整 | 額      |   |   |   | 289,295    |
| 当期  | 純 | 利  | 益 |   |        |   |   |   | 38,151     |
| 当   | 期 | 純  | 利 | 益 |        |   |   |   | 623,820    |
| 非   | 支 | 配  | 株 | 主 | に      | 帰 | 属 | す | る          |
| 親   | 会 | 社  | 株 | 主 | に      | 帰 | 属 | す | る          |
|     |   |    |   |   |        |   |   |   | 56,425     |
|     |   |    |   |   |        |   |   |   | 567,394    |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |           |          | 株主資本合計    |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                                   | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  |           |
| 2019年1月1日残高                       | 1,494,500 | 2,333,082 | 1,755,948 | △364,813 | 5,218,716 |
| 連結会計年度中の<br>変 動                   |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                            |           |           | △186,494  |          | △186,494  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |           |           | 567,394   |          | 567,394   |
| 連結子会社株式の取得<br>による持分の増減            |           | △31,628   |           |          | △31,628   |
| 自己株式の取得                           |           |           |           | △500,074 | △500,074  |
| 自己株式の処分                           |           | △5,726    |           | 39,069   | 33,343    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中<br>の変動額(純額) |           |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | -         | △37,354   | 380,900   | △461,005 | △117,459  |
| 2019年12月31日残高                     | 1,494,500 | 2,295,727 | 2,136,848 | △825,819 | 5,101,256 |

|                                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額       |                        |                                 | 新株予約権  | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計     |
|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------|---------------------------------|--------|--------------------|-----------|
|                                   | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 | 退 職 給 付<br>に 係 る 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |                    |           |
| 2019年1月1日残高                       | 731,189                     | △39,910                | 691,279                         | 7,254  | 560,741            | 6,477,991 |
| 連結会計年度中の<br>変 動                   |                             |                        |                                 |        |                    |           |
| 剰余金の配当                            |                             |                        |                                 |        |                    | △186,494  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |                             |                        |                                 |        |                    | 567,394   |
| 連結子会社株式の取得<br>による持分の増減            |                             |                        |                                 |        |                    | △31,628   |
| 自己株式の取得                           |                             |                        |                                 |        |                    | △500,074  |
| 自己株式の処分                           |                             |                        |                                 |        |                    | 33,343    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中<br>の変動額(純額) | △76,717                     | 78,890                 | 2,173                           | △4,170 | 96,721             | 94,724    |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | △76,717                     | 78,890                 | 2,173                           | △4,170 | 96,721             | △22,735   |
| 2019年12月31日残高                     | 654,472                     | 38,980                 | 693,452                         | 3,084  | 657,462            | 6,455,256 |



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社ソルクシーズ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寶野裕昭 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石井広幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

## 連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第40期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月28日

株式会社ソルクシーズ 監査等委員会

|               |   |   |    |   |   |
|---------------|---|---|----|---|---|
| 監査等委員<br>(常勤) | 石 | 田 | 穂  | 積 | 印 |
| 監査等委員         | 中 | 田 | 喜與 | 美 | 印 |
| 監査等委員         | 前 | 田 | 裕  | 次 | 印 |
| 監査等委員         | 佐 | 野 | 芳  | 孝 | 印 |

(注) 監査等委員中田喜與美、前田裕次及び佐野芳孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>4,354,612</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,845,104</b> |
| 現金及び預金          | 2,527,665        | 買掛金             | 444,495          |
| 受取手形            | 39,079           | 短期借入金           | 610,000          |
| 売掛金             | 1,618,001        | 1年内返済予定の長期借入金   | 356,239          |
| 商品              | 5,698            | 未払金             | 156,186          |
| 仕掛品             | 48,068           | 未払費用            | 124,898          |
| 貯蔵品             | 702              | リース債務           | 3,838            |
| 関係会社未収入金        | 13,283           | 未払法人税等          | 17,613           |
| 前払費用            | 77,681           | 前受り金            | 10,797           |
| 関係会社貸付金         | 20,000           | 預り金             | 95,253           |
| その他の            | 4,432            | その他             | 25,782           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,014,290</b> | <b>固定負債</b>     | <b>2,529,544</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>641,547</b>   | 長期借入金           | 687,300          |
| 建物              | 165,110          | リース債務           | 5,983            |
| 機械及び装置          | 16,416           | 退職給付引当金         | 1,600,290        |
| 工具、器具及び備品       | 39,250           | 役員退職慰労引当金       | 179,722          |
| 土地              | 411,675          | 債務保証損失引当金       | 26,489           |
| リース資産           | 9,095            | その他             | 29,758           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>622,004</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>4,374,649</b> |
| ソフトウェア          | 565,839          | <b>純資産の部</b>    |                  |
| のれん             | 55,000           | <b>株主資本</b>     | <b>3,337,359</b> |
| 電話加入権           | 1,164            | 資本金             | 1,494,500        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,750,738</b> | 資本剰余金           | 1,737,034        |
| 投資有価証券          | 1,634,603        | 資本準備金           | 451,280          |
| 関係会社株式          | 554,111          | その他資本剰余金        | 1,285,754        |
| 繰延税金資産          | 309,376          | <b>利益剰余金</b>    | <b>931,644</b>   |
| 差入敷金保証金         | 203,869          | 利益準備金           | 38,360           |
| 保険積立金           | 42,511           | その他利益剰余金        | 893,284          |
| 会員の権等           | 2,887            | 繰越利益剰余金         | 862,925          |
| その他             | 3,379            | 新事業開拓事業者投資損失準備金 | 30,359           |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,368,902</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△825,819</b>  |
|                 |                  | 評価・換算差額等        | 654,472          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 654,472          |
|                 |                  | 新株予約権           | 2,421            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>3,994,253</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>8,368,902</b> |

# 損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

|              |         |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 9,254,916 |
| 売上原価         |         | 7,490,482 |
| 売上総利益        |         | 1,764,434 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,201,536 |
| 営業利益         |         | 562,898   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 224     |           |
| 有価証券利息       | 1,364   |           |
| 受取配当金        | 76,102  |           |
| デリバティブ評価益    | 6,410   |           |
| その他の         | 18,634  | 102,735   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 14,226  |           |
| 投資事業組合運用損    | 6,620   |           |
| 債務保証損失引当金繰入  | 17,480  |           |
| その他の         | 2,979   | 41,307    |
| 経常利益         |         | 624,326   |
| 特別利益         |         |           |
| 新株予約権戻入益     | 3,294   | 3,294     |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 47      |           |
| 減損損失         | 3,573   | 3,621     |
| 税引前当期純利益     |         | 623,999   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 136,631 |           |
| 法人税等調整額      | 47,831  | 184,462   |
| 当期純利益        |         | 439,536   |

# 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |           |           |                             |                      |          |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------------------|----------------------|----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金 |                             |                      |          |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金計    | 利益準備金     | その<br>他<br>剰<br>余<br>益<br>金 | 新事業<br>開拓<br>準備<br>金 | 利益剰余金計   |
| 2019年1月1日 残高                | 1,494,500 | 451,280   | 1,291,480 | 1,742,760 | 38,360    | 614,539                     | 25,703               | 678,603  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |           |           |           |                             |                      |          |
| 剰余金の配当                      |           |           |           |           |           | △186,494                    |                      | △186,494 |
| 当期純利益                       |           |           |           |           |           | 439,536                     |                      | 439,536  |
| 新事業開拓事業者投資<br>損失準備金の積立      |           |           |           |           |           | △30,359                     | 30,359               | －        |
| 新事業開拓事業者投資<br>損失準備金の取崩      |           |           |           |           |           | 25,703                      | △25,703              | －        |
| 自己株式の取得                     |           |           |           |           |           |                             |                      |          |
| 自己株式の処分                     |           |           | △5,726    | △5,726    |           |                             |                      |          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |           |           |                             |                      |          |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | △5,726    | △5,726    | －         | 248,386                     | 4,655                | 253,041  |
| 2019年12月31日 残高              | 1,494,500 | 451,280   | 1,285,754 | 1,737,034 | 38,360    | 862,925                     | 30,359               | 931,644  |

|                             | 株 主 資 本  |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                             | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 2019年1月1日 残高                | △364,813 | 3,551,049 | 731,189          | 731,189        | 6,554  | 4,288,793 |
| 事業年度中の変動額                   |          |           |                  |                |        |           |
| 剰余金の配当                      |          | △186,494  |                  |                |        | △186,494  |
| 当期純利益                       |          | 439,536   |                  |                |        | 439,536   |
| 新事業開拓事業者投資<br>損失準備金の積立      |          | －         |                  |                |        | －         |
| 新事業開拓事業者投資<br>損失準備金の取崩      |          | －         |                  |                |        | －         |
| 自己株式の取得                     | △500,074 | △500,074  |                  |                |        | △500,074  |
| 自己株式の処分                     | 39,069   | 33,343    |                  |                |        | 33,343    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |          |           | △76,717          | △76,717        | △4,133 | △80,850   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △461,005 | △213,689  | △76,717          | △76,717        | △4,133 | △294,539  |
| 2019年12月31日 残高              | △825,819 | 3,337,359 | 654,472          | 654,472        | 2,421  | 3,994,253 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社ソルクシーズ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寶 野 裕 昭 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの2019年1月1日から2019年12月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月28日

|               |         |
|---------------|---------|
| 株式会社ソルクシーズ    | 監査等委員会  |
| 監査等委員<br>(常勤) | 石田穂積 ㊟  |
| 監査等委員         | 中田喜與美 ㊟ |
| 監査等委員         | 前田裕次 ㊟  |
| 監査等委員         | 佐野芳孝 ㊟  |

(注) 監査等委員中田喜與美、前田裕次及び佐野芳孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類  
監査  
報告

計算  
書類  
監査  
報告

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都台東区東上野一丁目26番2号

**オーラム**  
地下2階 ラ・サル ローヤル

TEL.03-5812-1123

FAX.03-5812-1125

<http://www.aurum-ueno.jp>

※当会場には駐車場がございませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。

## 交通機関のご案内

- JR 山手線・京浜東北線 「御徒町駅」  
北口 → 徒歩約 8分
- 東京メトロ日比谷線 「仲御徒町駅」  
3番出口 → 徒歩約 6分
- 東京メトロ銀座線 「稲荷町駅」  
2番出口 → 徒歩約 6分
- 都営大江戸線 「新御徒町駅」  
A1番出口 → 徒歩約 2分

ご来場の株主さまへのお土産の配布等は、予定しておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を  
読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。